令和５年２月６日

各務原市内介護保険サービス事業所
軽費老人ホーム
有料老人ホーム
サービス付き高齢者向け住宅　　各位

いつもお世話になっております。
各務原市役所 介護保険課の森と申します。
厚生労働省より、以下の情報提供がありましたので、内容をご確認いただきますようよろしくお願いいたします。

・（厚生労働省より）高齢者施設等における面会の再開　・推進にかかる高齢者施設等の職員向け動画及びリーフレットについて
・（厚生労働省より）介護事業者のための業務継続計画（ＢＣＰ）作成セミナー（令和４年度委託事業介護サービス類型に応じた業務継続計画（ＢＣＰ）作成支援事業）の開催について
・（岐阜県より）「第８波の終息に向けて」について
⇒ 「岐阜県医療ひっ迫防止対策強化宣言」について、令和５年２月５日をもって前倒し（当初期間：～令和５年２月 12 日）で終了することが決定しましたが、引き続き、感染拡大防止対策の徹底をお願いいたします。
ご不明な点等ございましたら、ご連絡いただけますと幸いです。

■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■
各務原市　健康福祉部
介護保険課　施設指導係　　森　優華
TEL：058-383-2067（直通）
FAX：058-383-6365
mail：kaigo@city.kakamigahara.gifu.jp
■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■